

## 市長記者会見記録

日時：2017年11月20日（月）14時02分～14時38分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：平成29年第4回川崎市議会定例会議案について（総務企画局、財務局）

### <内容>

#### <平成29年第4回川崎市議会定例会議案について>

**司会：**ただ今より、市長記者会見を始めます。本日の議題は、平成29年第4回川崎市議会定例会議案についてとなっております。

それでは、福田市長からご説明いたします。よろしくお願いいたします。

**市長：**よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年第4回市議会定例会の準備が整い、11月27日、月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。今定例会に提出を予定しております議案は、条例10件、事件16件、補正予算3件の計29件、また、諮問1件、報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、まず、議案第154号、第155号及び第157号の補正予算でございます。

このうち、一般会計の補正予算の内容といたしましては、まず、人事委員会勧告を踏まえ、一般職の給料と期末・勤勉手当などを増額するものでございます。

なお、特別職の期末手当については、国家公務員の動向が決まったことから、それらを踏まえて検討中でございます。また、等々力硬式野球場の改築における、当初には想定していない廃棄物混じり土や軟弱地盤への追加対策を行うための経費の増額と工期の延長を行うもの、台風第21号による被害への対応を行うもの、就学援助に係る国の要綱等の改正による「新入学児童生徒学用品費」の増額や、新中学校1年生に対する支給時期の入学前への変更など、合わせて25億1,000万円余の増額及び債務負担行為等の補正でございます。

これらのうち、職員給与、等々力硬式野球場、台風被害対応につきましては、期末・勤勉手当を支給する日が迫っておりますことや、等々力硬式野球場の廃棄物混じり土等への対応に係る変更契約議案を追加議案として提出を予定していること、また、台風被害への早急な対応を進める必要がありますことから、「その1」補正といたしまして、先行議決をお願いするものでございます。

次に、企業会計の補正予算といたしましては、下水道事業会計における下水道使用料の納入通知処分取消に係る既納額の返還を行うものなど、1億5,000万円余の増額をお願いするものでございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論をさせていただき、両輪となって市政を運営してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いたしました平成29年第4回川崎市議会定例会議案に関する質疑に移らせていただきますが、市政一般に関する質疑につきましては、本件の質疑が終了後、改めてお受けをいたします。

進行につきましては、幹事社様、お願いいたします。

**幹事社：** 幹事社です。よろしく申し上げます。

2点お聞きしたいんですけども、まず等々力緑地のことについてなんですけども、もともとの工費が56.9億円で、その後いろいろわかって35.9億円増えて92.8億円、結構額が増えてしまっているということと、あと、いろいろ出てきたことで工期も、もともと30年9月だったんですけども、32年12月に遅れると。そのことについての市長の所感を1つお願いしたいのと、きのう、市長の2期目がスタートしました。初めての議会になりますけれども、どんな心意気で臨むのかというようなことを1つお願いします。

**市長：** まず、等々力の硬式野球場については、今おっしゃっていただいたとおり、非常に多額の土壌改良に対する費用がかかるということで、当初の状況では想定できなかったという部分があるにしても、土壌汚染関係の処理というのが大変大きい額なものですから、その額とともに、本格的な硬式野球場というのは市内に1カ所ですので、早く利用したいという市民の皆さんから大変強い期待をいただいております。2年近く延びてしまうということについては非常に申しわけなく思っておりますし、その分、責任を持って、なるべく費用の圧縮と、そして工期の短縮というものにしっかりと努めていくことで責任を果たしていきたいというふうに思っております。

昨日から2期目が始まったわけでありまして、これまで以上に緊張感を持って市政運営に当たってまいりたいというふうに思いますけど、気負ったということではなくて、これまでやってきたことをしっかりと着実に進めていくことだというふうに思っておりますので、普通に、まじめにやるということだというふうに思っています。

**幹事社：** わかりました。

幹事社からは以上です。

**幹事社：** 幹事社です。区役所の施設整備、台風21号関連、多摩川の緑地など出ていますけれども、このところは体制的に結構大きな負担になってくるというふうに考えられますでしょうか。最近、こういう大きな台風とかゲリラ豪雨など増えているかと思えますけれども、防災への取り組みみたいなもので考えられていることがあれば、改めて教えてください。

**市長：** 多摩川で水が上がってくると、それなりに回復させるための費用というのが結構かかるもので、これはこれまでも大型の台風が来た場合には、それぐらいの出費が出てくるということで、本当に厳しいなというふうには思っています。多摩川だけではなくて港湾エリアも被害がかなり出ていますので、各地どこも被害が出ておりますけれども、早急に取り組まなくちゃいけないことと、こういった風水害に関係ないとか、一時的な話じゃなくて、インフラ関係の老朽化というのは、河川のところもそうですけれども、非常に深刻な状況になってきていますから、これから計画的に予防・保全的なものにしっかり取り組んでいく必要があるというふうに思っています。

**幹事社：** すいません、1個だけちょっと。また補正予算の関係でごめんなさい。南武線のアクセス向上事業の件なんですけれども、これはレクでもお伺いしたんですけれども、地中からコンクリートが出てきた、これもよくある話かと思うんですが、こういったことは事前に察知するとか、調査で調べて、そういうのがあるということを確認することはできないんでしょうか。これは、よくよくあるような気もするんですけれども。

**市長：** 特に鉄道関係は、非常に事前の調査というのは難しい部分もありますし、いづれの工事についても、事前の調査ではわかり得ないものについて追加のものが出てくるということです。等々力の話もそうですけれども、さっきの話と一緒に、しっかりと事前の調査もやっていくということは、これまで以上にしっかり調査しないと、こういった対策費のほうはどんどん膨らんでしまうということは、なかなか説明しづらい部分というのがありますし、その精査、調査というものはしっかりやっていきたいと思えますが、多摩川の近くだと、本来、コンクリートの話ですけれども、河原から出てきたものすごい石みたいなものが下に埋まっていたりとか、そんなこともこれまでもありましたし、行政上、廃棄物処理法ができる前にやっていた廃棄されていたもの

の書類等が何もないみたいな話もありますから、できる限り調査していききたいなというふうには思っています。

**幹事社：** ある程度不可抗力に近いという。

**市長：** そうですね。

**幹事社：** わかりました。

ほかになれば、市政一般のほうに移りますが、よろしいでしょうか。

#### **（市政一般）**

#### **《ヘイトスピーチに対するガイドラインについて》**

**記者：** 改めまして、ヘイトスピーチのガイドラインが公表されまして、施行は来年3月からとお伺いしています。当日、コメントを頂戴しましたが、改めて市長のご所見などをお伺いできればと思います。お願いします。

**市長：** この前のコメントでも出したとおり、川崎市は従来から多文化共生に取り組んでいますし、そして一人一人の人権を尊重していくという基本姿勢に、ヘイトスピーチは相入れないものだというふうに思っています。そうした行為が行われないうことが何よりも大事だというふうに思っていますし、そのための1つの指針でありますから、決して乱用になることがないように運用していかなければならないなというふうには思っています。

**記者：** ありがとうございます。

#### **《幼保無償化について①》**

**幹事社：** すみません。ちょっと順番、前後しましたけど、幹事社から1点お願いします。前回も少し質問したんですけれども、政府の待機児童対策の件で、前回質問した時とまた少し状況が変わりまして、我々の質問がよかったのか、市長の何らかのお仕事が功を奏したのか定かではありませんが、認可外についても月額2万5,700円上限補助をするという方向で検討に入ったというような報道がなされております。まるっきり認可外は枠から外すというものから見ると、一歩前進のような気もしますけれども、報道ベースではありますが、現在、政府が出している待機児童対策、幼児保育無償化の方針、最新のものに対する市長の見解をまずお聞かせいただけますか。

**市長：** 前回の時から比べると、報道ベースでありますけれども、認可外も含まれるんじゃないかというふうな話を聞いていて、それは良かったなというふうには思います。これは正確に、最終的にどうなるのかというのをしっかりと注視していかないと、予断を許さないなというふうには思います。それからあとは、これも皆さん言われてい

ることだと思えますけども、無償化の話がすごくトップになっていますけども、待機児童対策というか、本市もそうでありますけども、保育所に入れないうちさんたちがたくさんいる中で、こちらのほうが疎かになってはいけないのではないかなというふうに思いますので、そういったところにしっかり目を向けていただきたいなというふうには思っています。

#### 《地方消費税の地方への配分について》

**幹事社** 幹事社からもう1点。前回も他社さんからも質問が出ましたけど、地方消費税の割り当てに関して、より地方に手厚くというようなことが改めて政府・与党のほうから出てきています。同じような回答になってしまうかもしれませんが、こちらのほうについて見解、あと、川崎市長としてだけではなくて、例えば県内の政令市長などと連携しながら何か働きかけをするようなお考えはあるでしょうか。

**市長：** 九都県市首脳会議が先週あった時に発言もしたんですが、この消費税の話は、本市の影響額がプラスだったから賛成だとか、マイナスになったから反対だみたいな話は、僕はちょっと違うと思うんですよね。例えばの話ですけども、東京が1人負けだから、ほかのところはみんな得するんだから、ほかのところは賛成だという話は税の議論として成り立たないというふうに思っています。そういう意味では、ちゃんとした税のあり方を議論しないといけないなというふうに思っています。そうした中で、県内の政令市の皆さんともお話をする機会もあるでしょうし、この前の九都県市みたいな場面もあるので。総じて、九都県市の首脳の皆さんもそういう雰囲気だったんじゃないのかなというふうに思っています。そういう雰囲気というのは、損か得かみたいな話じゃないよねということだと思えます。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。各社、どうぞ。

**記者：** 地方消費税の議論の中で、今の首長、特に奈良であるとか、高知であるとかの遠い田舎と首都圏との温度差というんでしょうか、地方に手厚くというのが、もろ手を挙げて賛成という遠い地方、それから九都県市のように、首都圏では、どちらかという税のあり方そのものを議論していこうという、この温度差が激しいように思うんですけども、それについて、政令市の市長としてはどのようにお考えでしょうか。

**市長：** それは、地方と都市部との格差が広がっていることのあらわれじゃないでしょうか。何でもいから、とにかく欲しいというふうに思っておられる地方のところで、それって違うよねっていう、たとえ川崎がある試算に基づいてプラスであったと

しても、その議論は本来あってはならない話だと僕は思っています。地方が苦しいから、とにかく地方に今、持っていこうとかというふうな話をする、理念なきというか、ルールなきこういうものが進められていくと、いずれまた、いびつな形が違った形で問題が顕在化するということに僕はなると思っていますから、目先の損得の話ではなくて、中長期的なというか、国家論というか、そういうものが必要なんじゃないかと思えます。偉そうな言い方をしてしまい、すいません。

**記者：** ありがとうございます。

#### 《京急大師線 2 期区間中止について》

**記者：** 先日、委員会のほうで大師線の話が出て、いわゆる 2 期区間、約 800 億だったと思うんですが、それを中止しますということで、もともと休止ということである議論があったと思うんですが、それまで 1 期の東門前までの区間もかなり事業費が上がったり、いろいろな点があったと思うんですが、改めて市長から、今後まちづくり的にも変わってきたりすると思うので、そのあたりの懸念も多少あるのかと思えますけども、その辺も含めてお考えを伺いたいと思うんです。

**市長：** これまで、最終的には費用対効果というところをしっかりと見て、そして専門家の皆さんからも具申をいただいてというふうな形で進めてきました。当初の費用よりも相当かかっているということで、B/Cのところ非常に厳しい値になってきたと。2 期については中止になるわけですけども、本来の目的である踏み切りの問題の解消は依然残るわけで、一番の原因となっている本町踏み切りのところは、違った形で改修をしていかなければならない課題だというふうに思っていますので、それはそれとしてしっかりと取り組んでいかなければならないなというふうに思っています。

**記者：** 本来の、今までのルートだと、新しい市役所の庁舎の下あたりの道路の計画だったり、いろいろあったと思うんですが、今後、住民説明などもしていくと思うんですが、これまで市長に寄せられる意見としては、2 期工事への考え方は、今回中止になりましたけれども、期待感というものというのはあまりなかったのでしょうか。そのあたりをお願いします。

**市長：** 非常に長期間にわたっているのも、地域住民の方や、あるいはそこで事業をされている方だとか、あるいは計画決定して上に何かをつくりたかったとか、ただそこがかかっているからなかなかできないよとか、そういう意味で、長期にわたって大きな影響を与え続けてきた、いい意味でも、悪い意味でもですね。そういった意味では、これまでの経緯を考えれば、非常に丁寧な説明をしていかないといけないという

ふうに思っています。関係者が非常に多いので、これは歴史が長いだけに丁寧な説明を進めていきたいというふうに思います。

**記者：** わかりました。ありがとうございました。

#### 《臨海部ビジョンについて》

**記者：** 今週の委員会で臨海部ビジョンの素案、詳しい中身は委員会で報告されるということなんでしょうけども、この間の有識者の会議とか、市長もみずからずっと指摘されて、いろいろ企業ともやりとりしながら進めてきたと思うんですけども、どういふものに仕上がったかという、全体的な思いみたいなものを改めて聞いておければと思います。

**市長：** まず、この2年間にわたって取り組んできた中で、多くの皆様にビジョンづくりに参加をいただいて、そのプロセスを非常に大切にしてお作り上げてきたビジョンだと思っています。なかなか30年先の将来を見通すということは個別では難しい話が、いろんな人たちとの意見交換だとか認識を合わせていくことによって見えてきたというふうなものも多くあって、それを一步一步共有しながら進めてこられたということは非常に意味のあることだったし、臨海部に立地する企業の皆さんにも大変高い評価をいただいているというふうに思います。それは経営陣のみならず、20代、30代の、おそらく30年後もあの臨海部で働き続ける若い層の人たちも積極的にワークショップなどに参加いただいてやってきました。こんなに活発にビジョンのことについて熱く頻りに議論を重ねてきたのは、ほかにあまり僕は経験したことがないというぐらい、いわゆる一般の方も、有識者の方々も熱い議論があって、いいものができ上がってきているというふうに思っています。

具体的なものというのが、それぞれのリーディングプロジェクトみたいな形が出てくるので、明確に30年後という、ちょっと遠い先の話に向かって、この10年でどんなことを具体的にやっていくのかということが全員で共有できるという意味で、すばらしい、手前味噌ですけれども、いいビジョンができ上がっていく。3月末策定に向けて、順調に今進めているというところでございます。

**記者：** 市長選の中でも、臨海部に引き続き稼いでもらって、税収の上がるような仕組みをといる、そういうふうな方向にはなっているんですか。

**市長：** そう思います。

**記者：** わかりました。

## 《幼保無償化について②》

**記者：** あと、すいません、幹事社さんのご質問でつけ加えてなんですけど、幼保無償化なんですけど、待機児童対策のほうもよろしくお願ひしたいということなんですけど、無償化は、これまでも、例えば市でいうと、所得制限の是非とか、いろいろ細かいところで、受益者負担とか、いろいろ考えながら政策を進めてきて、無償化というのはいいけれども、益を得られない人にとっては不都合があったりとか、負担感が増してしまったりとか、表裏の関係だと思うんですけど、国が今やっている無償化については、市長ご自身としてはどんなふうに見ておられるのかというのを改めてお聞かせいただけないでしょうか。

**市長：** いわゆる子育て世代の実態の所得がそんなに上がっていない中で、子育てにかかる負担感というのは非常に高いと思うんですよ。そういう意味で、例えば川崎でいうと、小児医療費の助成をやったりしているわけなんですけども、それを軽減しようという思いというのは、とても大事な視点だというふうに思います。限られた財源をどういうふうにすれば一番効果的なのかというのは、さまざまな意見があると思います。それこそ民主党政権の時に、子ども手当みたいな形があった時は、子ども手当じゃなくて、手当よりも施設整備してくれよという声が上がったように、今回の政府提案についても、同じようないろいろな考えが出てくるので、そういう意味では、いつも申し上げていることなんですけども、これをやればバラ色みたいなことはないので、あれもこれもという総合的なパッケージとして子育てしやすいとか、産み育てやすい環境を国全体としてどうやって取り組んでいくかという話なので、負担軽減については、ちょっと当たり前の話すぎて申しわけないんですけど、歓迎したいと思います。

**記者：** 限られた財源をどうなのかというのは、そこはどのようなふうに見られているわけですか。

**市長：** これはもう少し精査しないといけないと思いますけど、無償化も大事だけど、さっき申し上げたように、施設整備だとか、そういったところにも、例えば川崎だと、ここの賃料じゃ、とてもじゃないけど、事業主がやれませんか。土地代も高いし、賃料高いしとなってきますと、それは無理だよねと、やりたくてもできないよねと、市の財源にも限界あるしと。その中で無償化と言われても、枠がないのにどうやってというふうな話になるので、これはニワトリかタマゴみたいな話なんですけども、そういう課題が両方ないと。

**記者：** 全体のパッケージでということですかね。

**市長：** ということですね。ですから、前回の会見でも申し上げましたけど、今の川

崎市の待機児童対策がかなり評価されて、自治体としては、ここは困っているし、保育所整備についてもっとやっていただくと、より効果が出ますよということは、しっかり提言させていただいているので、それはそれでちゃんと取り組んでいただけるものというふうに期待していますから、そういう両輪をちゃんと考えていただくとありがたいなと思っています。

**記者：** わかりました。

#### 《菊地副市長の退任について》

**記者：** あと1点、自分で書いておいてあれなんですけど、副市長の関係なんですけど、菊地さんが12月31日で任期満了ということで、議会のほうには当面は2人でやっていこうというような方針をされているというやに聞いたんですけども、副市長の体制について、現時点で市長はどういうふうな考えを持っておられるのかを聞かせていただければと思います。

**市長：** 菊地さんについては、私の4年間の任期の中の重要な公約実現に、ある意味で、最大の力をかしてくれた功労者であって、菊地さんがいたから公約実現できた部分というのは非常に大きいというふうに思いますので、引き続き、ぜひというふうな部分もありますけども、本人からの意向もあってということですが、今、第2期実施計画を取りまとめている最中ですし、任期の区切りがすごい中途半端なところになっているので、今後、将来的なことも考えて、年度初めからが一番いいのではないかと考えています。非常に3カ月間厳しいですけども、何とか2人体制で仕事を分担してもらって、早く3人体制に戻してやっていきたいと思っています。

**記者：** わかりました。ありがとうございます。公約実現というのは、具体的にいうと、給食とかですか。待機児童ですか。

**市長：** 待機児童もそうですし、いつも言っている地ケアの取り組みなんかも、みまもり支援センターの出だしをはじめ、かなりの部分で菊地さんの力は大きかったというふうに思います。小児医療費の助成についても、これは横浜との連携の話ですとか、こういったところにも菊地さんの力が存分に発揮された部分というふうに思います。

**記者：** わかりました。

**記者：** すいません。まだ時期尚早だとは思いますが、副市長、3人体制、来年4月からするとして、民間なり、何かお考えは。

**市長：** まだ全く。

**記者：** すいません、その件に絡んでもう一度。確認ですけど、菊地さんのほうの意向もということでおっしゃられましたけれども、市長にはいつの時点で退任したいというような意向が伝えられて、その理由については何か、どういう説明されていたんでしょうか。

**市長：** あまりこのあたりはコメントしないほうがいいかなと、いつ、どういうふうにとというのは、細かいことは控えたいなというふうに思います。

**記者：** 市長選の前ですか、後ですか。

**市長：** そのことも含めて。

**記者：** どういった理由で。

**市長：** これもまた個人的な話も含めてになるので。

**記者：** 菊地さんの個人的な理由ということなんですか。例えば自分の仕事が一応ここで一段落したとか、そういう仕事面の意味ではなくて、菊地さんの個人的な事情でというようなご説明だったんでしょうか。

**市長：** それは、もう両方含まれていると思います。

**記者：** 一応、公職の方、特別職の方でもあるので、できる限りのところをご説明いただきたいと思うんですけども、逆に言えないのであれば、どうして……。

**市長：** 別に言えないというか、あまり……。

**記者：** 個別の職員についてというのはあれですけども、特別職の方でもあるので。

**市長：** 本人の意向というか、今期で退きたいというふうなお申し出があったということは事実です。

**記者：** 3人体制に戻したいということでしたが、例えば2人体制のまま、違う形で何らか市長の仕事を補佐するような方を入れるとか、そういうお考えというのはあるんでしょうか。

**市長：** 現時点でも、空白の3カ月間、仕事を割り振るにしても大変だなというふうに思うので、とにかく早めに3名体制に移行して、ちゃんとした仕事のできる体制というのは早くとももらいたいというふうに思っています。

**記者：** 例えば2人体制であったとしても、これまで市長が議会に提案されたこともある特別秘書などのような役職を設けて副市長の職務を一部やってもらうとか、そういうお考えというのはあるんでしょうか。

**市長：** 副市長のやる仕事と特別秘書のやる仕事というのは違っていますので、私は3名体制の中で特別秘書を提案したいというふうに言ってきておりますので、そこであとを埋めるということは不可能だと思います。

**記者：** それはまた別問題だと。

**市長：** 別の話ですね。

**記者：** わかりました。ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。なければ。

**司会：** それでは、以上をもちまして終了とします。ありがとうございました。

**市長：** よろしく申し上げます。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355